

平成 23 年 7 月 28 日  
本 部 事 務 局

## 中長期的なエネルギー対策について

### 1 趣 旨

東日本大震災における福島原発事故を契機に、将来にわたるエネルギー政策が問われている。国においては、再生可能エネルギー源の利用促進を図るための法案が提出されたところである。一方で、関西においては電力供給の約半分を原子力発電所に依存している現状を踏まえ、エネルギー源の多様化や省エネ・節電のあり方等、関西の未来のエネルギー政策のあり方を関西自らで検討を進める。

### 2 検討組織

#### ① 中長期的エネルギー対策の検討準備会

- ✓ 課題整理、検討テーマ、関西電力の参加要請等を検討する準備会を立ち上げ
- ✓ 構成職員は、3 の想定テーマを担当する関係府県（滋賀県、京都府、大阪府）と本部事務局（ロジ担当）で構成する。

#### 関西広域連合における中長期的なエネルギー対策の論点

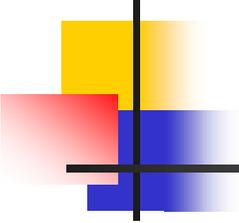
- 1 関西圏におけるエネルギー需給の見通しはどうか。
- 2 関西圏における原子力発電をめぐる情勢をどう見るか（老朽化、新設・増設立地可能性、震災リスク等）。
- 3 原子力発電を停止した場合の影響をどう見るか。経済成長、環境（温暖化）等の関係性をどう考えるべきか。
- 4 原子力発電に代替可能なエネルギーはあるか（LNGなどの実現可能性）。再生可能エネルギーの可能性をどう見るか。時間軸を入れて考えるとどうか。
- 5 関西圏におけるエネルギーのベストミックスとは何か。

#### ② 委員会の設置（課題整理後、早い時期に）

- ✓ 7 分野事務局、出先機関 P T に準ずる組織として、委員長、副委員長のもと「(仮称) 中長期的エネルギー委員会」を設置
- ✓ 「関西における未来エネルギーのあり方」を提言

3 想定テーマ（※現在進行のもの含む）※準備会で今後精査

- ① 「関西未来エネルギー検討会（仮称）」（京都府提案）  
関西電力に参加要請し、関西における中長期的なエネルギー対策のあり方について検討
- ② 太陽光パネルの義務化、税について（大阪府提案）  
「住宅への太陽光発電設備の設置促進策」を研究・検討
  - ・インセンティブのあり方検討
  - ・新築住宅への太陽光発電設置義務化の可否
  - ・住宅への設置補助のための財源確保策（税制）
- ③ 自然エネルギー協議会（大阪府が代表窓口）  
ソフトバンク提唱の自然エネルギーの普及促進に関わる活動
- ④ 新エネルギー等開発の研究（4月委員会合意）  
産官学で取り組むべき新エネ・省エネ技術の検討
- ⑤ 節電等の研究（4月委員会合意）  
省エネ（節電）のあり方、サマータイムの実施等



未 定 稿

---

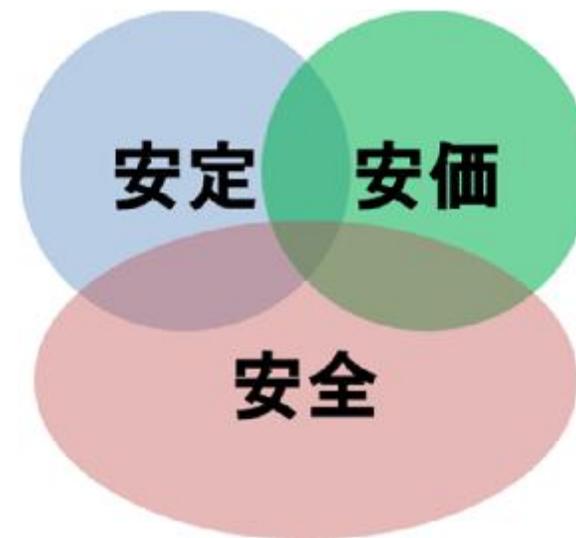
# 新しいエネルギー社会に向けて (ディスカッションペーパー)

平成23年7月28日

# ◇ 私の問題提起（「これからの電力供給のあり方」を考える）1

- 「地震国・日本」で原発リスクが顕在化。これまでの日本の電力供給体制の脆弱さが露呈
- 今こそ、これからの「持続可能な成長」「強い日本」「強い関西」を支えるための電力供給のあり方を追求すべき
- めざす目標は、「安定」「安価」、そして「安全」。そのためには、これまでの電力供給体制の構造転換を図り、「強い電力供給体制」をつくる必要がある

これまで	これから
地域独占 集中型電源	供給主体多様化 自立分散型電源
競争のない認可価格	適正競争による価格
供給サイド主導 原子力依存	需要サイド主導 原子力依存度低下



## ■ 時間軸で見た今後の政策展開

	需要面	供給面
短期	・危機管理としての「節電」	・原発安全確認
中期	・スマートシステムの導入促進などによる家庭・事業所・地域レベルでの自立・分散化	・エネルギー源の多様化とポートフォリオ（ガス、コージェネ、太陽光など）の促進 ・発電事業者の新規参入促進
長期	・さらなる自由化による選択の拡大	・再生可能エネルギーへの軸足 ・原子力依存度低下

# ◇ 私の問題提起（具体的施策）

## I 太陽光発電の促進

- ◆ 住宅への太陽光パネル設置促進  
(前回の提案+設置義務が果たせない場合、メガソーラーへの投資で代替)
- ◆ 事業所等への太陽光パネル設置促進  
(容積率ボーナス等によるインセンティブの付与)
- ◆ メガソーラー等再生可能エネルギー事業の促進  
(施設設置に係る規制緩和)

## II 新たな発電事業者等の参入促進

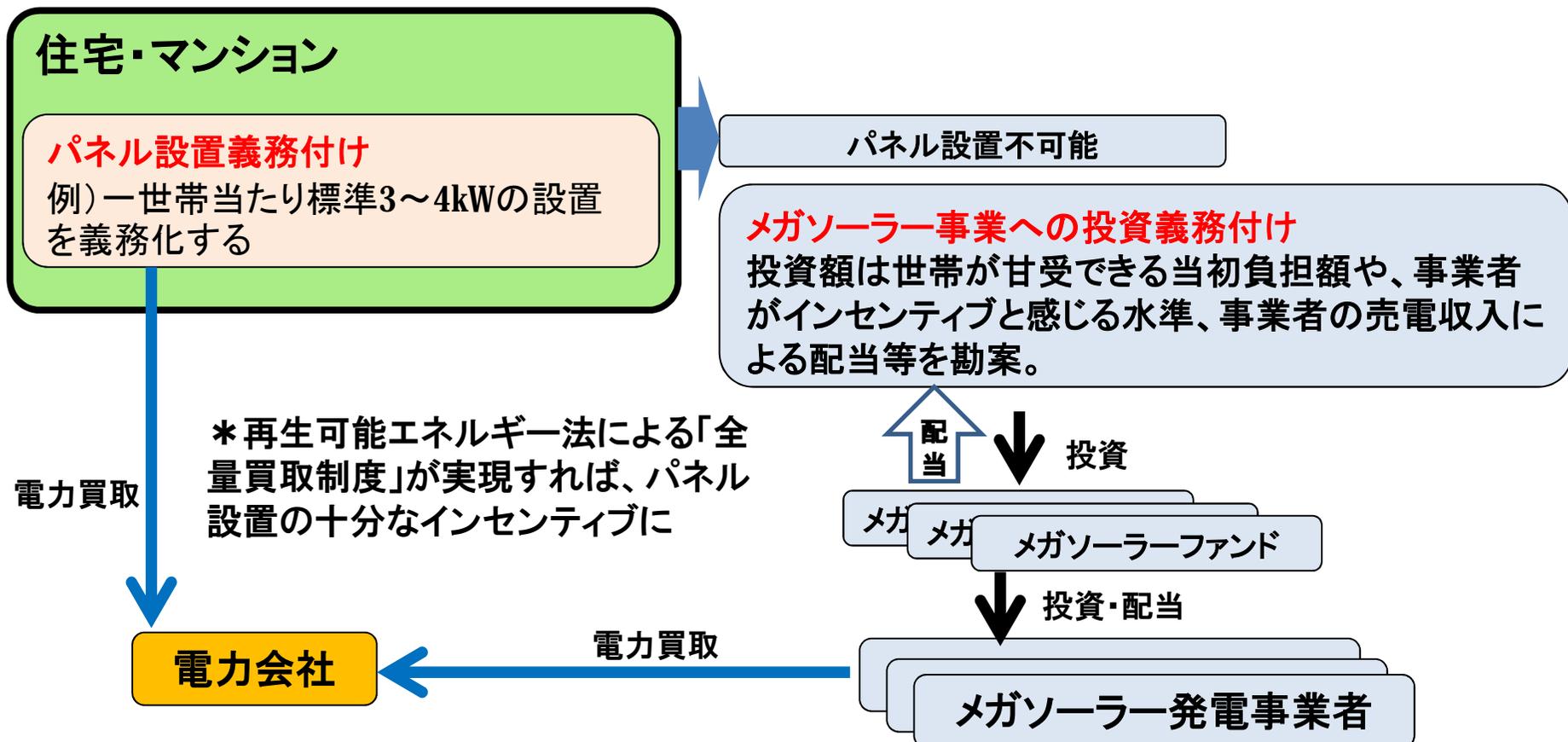
- ◆ 電力供給の現状と事業者参入促進に向けた課題

## III 関西広域連合としての取組みの強化

- ◆ 司令塔機能と体制の強化

## ◆ 住宅への太陽光パネルの設置促進

- ・ 住宅、マンション建設にあたり、一定の発電能力の太陽光パネルの設置を義務付け
- ・ 太陽光パネルを設置できない場合（日射が確保できない住宅、屋根面積が小さい高層マンションや狭小住宅など）は、メガソーラー事業等への投資を義務付け、再生可能エネルギー事業を促進



## (参考)

### 《大阪府としての検討状況》

- ◆ 太陽光発電パネルに関するリサーチを実施中
  - ・ 太陽光発電装置の住宅への義務付けの「受忍限度・判断分岐点」となる初期投資額の推計調査を実施中
  
- ◆ 「新たな**PPP/PFI**事業」への提案（国土交通省に対して、6月末提案済み）
  - ・ 太陽光発電等エネルギー源多様化推進事業  
民間・公営住宅、公共施設等において、太陽光発電システム、家庭用蓄電池、エネファーム（家庭用燃料電池）ジェネレーションシステム）を民間事業者によるリース方式で普及させるためのスキームの構築をめざす

# I 太陽光パネルの設置促進②

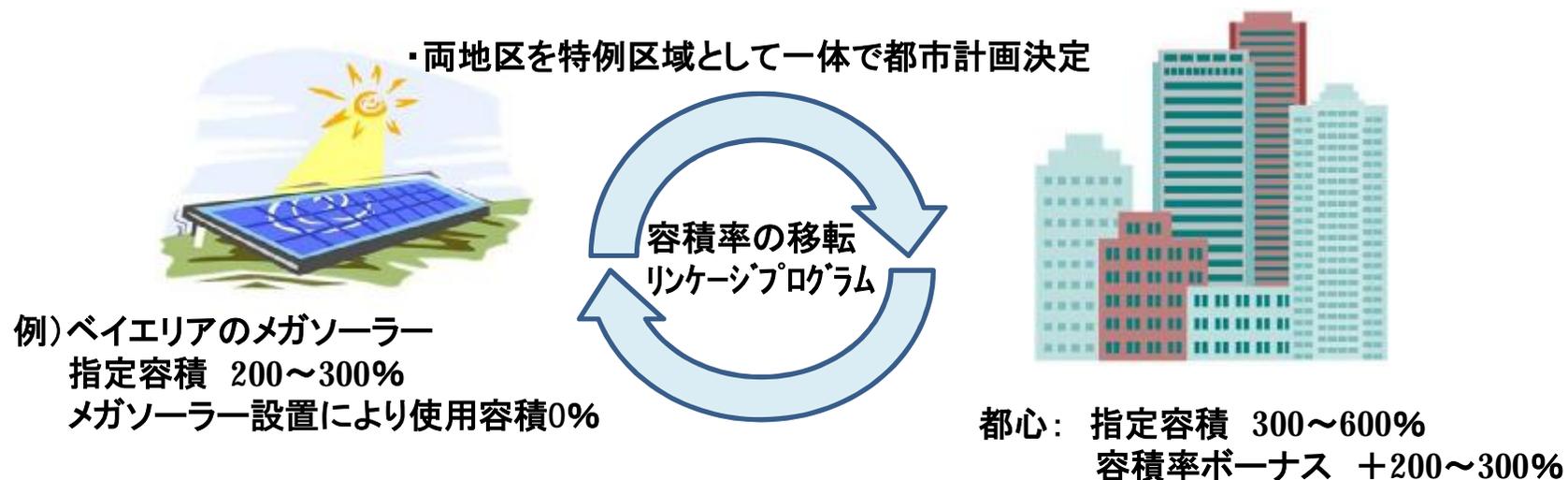
## ◆ 事業所等への太陽光パネル設置促進

メガソーラー設備は、地上に設置する場合は、本来敷地内で認められている容積率が活用できなくなることから、メガソーラーを設置した敷地における未利用容積率を都心部のオフィスビル等に移転（売買等）できるようにして、事業者や土地所有者が再生可能エネルギー事業に参画するインセンティブを与える制度の創設

- 容積率の移転は、「特例容積率適用地区制度」や「都市再生特別地区制度」等により可能であるが、都市計画区域間や特定行政庁間、あるいは府県域をまたがる運用はできない

### ⇒ 関西広域連合として、構造改革特区提案を

- \* 特例容積率適用地区制度：通常は一つの区域を定めて、その区域内の建築敷地の指定容積率の一部を、複数の建築敷地間で移転
- 都市再生特別区域：通常は一つの地区を指定し、公共施設の整備など、地区内の建築計画の優良性を評価して容積率等を緩和



# I 太陽光パネルの設置促進③

## ■ メガソーラー等再生可能エネルギー事業の促進

関西広域連合として、エネルギー源の多様化を促進するため、メガソーラー等再生可能エネルギーによる発電事業を積極的に後押しすべき。まずは、各種規制の緩和を国に提案

### \* 規制緩和項目（例）

- 農地法、農振法

- 耕作放棄地、遊休農地などの有効活用（農地転用の柔軟化）

- 自然公園法

- 自然公園における風力・地熱等の発電設備の設置許可の早期化・柔軟化

- 工場立地法

- メガソーラーについて、法の届出義務がある電気供給業から除外し、設置要件を緩和

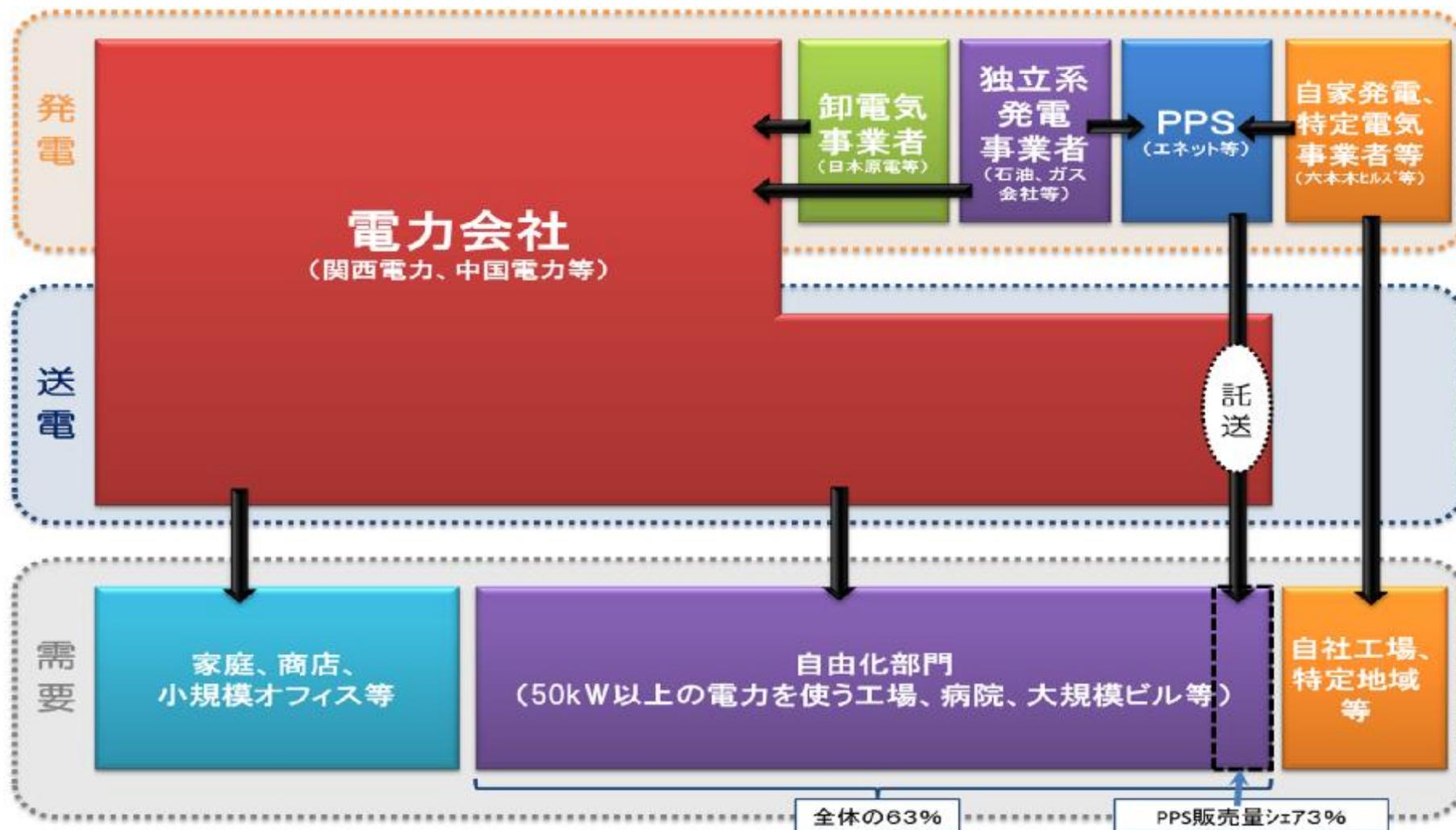
など

⇒ 関西広域連合として、構造改革特区提案を

## Ⅱ 新たな発電事業者等の参入促進①

### ■ 電力供給の現状

- 電力小売事業は、家庭用等を除いて、自由化。年間販売電力量の6割超が対象
- しかし、自由化後の新規参入者（PPS）が占める割合は3%



## Ⅱ 新たな発電事業者等の参入促進②

### ■ 事業者参入促進に向けた課題（事業者からのヒアリング等による主なもの）

	現 状・課 題	コメン
発電	<ul style="list-style-type: none"><li>○供給力確保が進まない</li><li>・卸電力取引所では、余剰電力の取引が主で、取引の絶対量が少ない</li><li>・需給の先行きが見えず、発電施設の新規立地が見込めない</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・電力会社に一定量の電気の市場への流通を義務付けるなど、取引所を活性化</li><li>・健全に市場原理が機能すれば、電力会社が抱える非効率な火力発電所等は、高効率の発電所への置き換えが進み、新規発電所の立地も促進される</li></ul>
送配電	<ul style="list-style-type: none"><li>○電力会社に支払う託送料金が高額（電力会社が算定し、経産省に届出）</li><li>○需要家の使用量と供給量を30分単位で一致させる同時同量ルールの義務を負う</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・託送料金は、積算内容を検証し、市場競争への影響を考慮したものとすべき</li><li>・電力会社は、瞬時に需給のバランスをとっており、PPSの同時同量ルールは、合理性に欠けるのではないか。その意義を検証し、見直すべき</li></ul>
需要	<ul style="list-style-type: none"><li>○2007年に全面自由化の議論はあったが、家庭等は見送られ、自由化対象外</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・家庭へのスマートメーターの普及拡大等により自由化に向けた環境を整備</li></ul>

## ■ 関西広域連合としての取組みの必要性

- ・ 電気やガスの供給エリアは、府県境を越える
- ・ 原子力などのリスクは、立地県のみならずエリア全体に及ぶ
- ・ エネルギーの高コスト構造は、エリア全体の経済活動や府県民生活に影響

⇒ 新たなエネルギー社会に向けた取組みは、関西エリア全体の課題

⇒ 関西として、原子力と火力、再生可能エネルギーなどのベストミックスを追求すべき

## ■ 今こそ、関西広域連合として、新たなエネルギー社会づくり、強い電力供給体制の構築に向けて、真正面から取り組むべき

- ・ これまでの国のエネルギー政策は、供給サイドからの発想に軸足が置かれてきた。今後、関西エリアのエネルギー供給の自立・分散化を進め、持続可能性を高めるためには、供給面だけではなく、府県民や地域レベルでの「需要面」へのアプローチにも軸足を置くことが重要
- ・ これからの「持続可能な成長」「強い日本」「強い関西」を支えるための電力供給のあり方、事業者参入促進に向けた制度改革などを国に提案すべき
- ・ 電力供給の「安定」「安価」「安全」は、経済活動の基盤。関西広域連合としても、関西に最新鋭の発電設備を誘致するなどのメッセージを発信することが重要

⇒ 関西広域連合において、司令塔の明確化と体制強化を

※ 本ペーパーは、新しいエネルギー社会に向けた検討を進めるため、広域連合検討委員会における議論のための素材をまとめたものであり、その実現可能性の検証や関係団体・機関との調整を終えたものではありません。